

記入例

保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額と比較及び被保険者の同意等

事業所整理記号を必ず記入してください。

被保険者の氏名を記入してください。

被保険者の生年月日を記入してください。

事業所名称を必ず記入してください。

被保険者整理番号を必ず記入してください。

事業所整理記号 杉並 けき

事業所名称

株式会社 健保産業

- 次の区分にしたがって該当する被保険者種別を記入してください。
- 1: 坑内員以外の男子
 - 2: 女子
 - 3: 坑内員
 - 5: 厚生年金基金加入員であつて坑内員以外の男子
 - 6: 厚生年金基金加入員である女子
 - 7: 厚生年金基金加入員である坑内員

各欄に前年7月～当年6月までの年月を記入してください。

被保険者整理番号	被保険者の氏名	生年月日	種別
25	厚年 文男	昭和40年6月1日	1

各月の給与と支払いの対象となった日数を記入してください。(給与の支払月の暦日数や支払日はありません。)

例えば、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。月給者で欠勤日数分だけ給与が差し引かれる場合は、就業規則等により会社で定められた日数から欠勤日数を控除後の日数として記入してください。

記入例の「0日」は、8月に休職したため、9月に支払われる給与が無かった(0円)場合を示しています。この場合、下の備考欄にその旨を記入します。

【前年7月～当年6月の報酬額等の欄】

算定基礎月の報酬支払基礎日数	通貨によるものの額	現物によるものの額	合計
平成 28年 7月 30日	287,000円	0円	287,000円
平成 28年 8月 31日	252,000円	0円	252,000円
平成 28年 9月 0日	0円	0円	—円
平成 28年 10月 30日	240,000円	0円	240,000円
平成 28年 11月 31日	248,300円	0円	248,300円
平成 28年 12月 30日	248,000円	0円	248,000円
平成 29年 1月 31日	244,000円	0円	244,000円
平成 29年 2月 31日	245,200円	0円	245,200円
平成 29年 3月 29日	240,000円	0円	240,000円
平成 29年 4月 31日	245,000円	0円	245,000円
平成 29年 5月 30日	312,000円	0円	312,000円
平成 29年 6月 31日	328,000円	0円	328,000円

食事、住宅、通勤定期券など現物給与の支給がある場合、金銭に換算して各月欄へ記入します。 ※食事、住宅については、「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」

通貨で支払われた報酬を各月欄に記入してください。銀行振込み等による場合も同様です。通勤手当等も報酬に含まれます。 ※昇給が過ぎたため、昇給差額が支給されたときは、その額も合わせて記入し、下の備考欄にその旨を記入してください。

【標準報酬月額の比較欄】※全て事業主が記載してください。

従前の標準報酬月額	健康保険	厚生年金保険
	300千円	300千円

これまでの健康保険及び厚生年金保険の標準報酬月額を記入してください。

「前年7月～6月の報酬額等の欄」で記入した各月「合計」の総計を記入してください。

前年7月～本年6月の合計額(※)	前年7月～本年6月の平均額(※)	健康保険 等級	標準報酬月額	厚生年金保険 等級	標準報酬月額
2,889,500円	262,681円	20	260千円	16	260千円

各月の報酬額の合計額を記入しますが、支払基礎日数17日未満の月があれば、その月は記入しないで横線を引いてください。ただし、短時間就労者の場合は、支払基礎日数が15日以上を記入してください。 ※短時間就労者(パートタイマー)の場合は、「本年4月～6月の合計額」の対象を支払基礎日数17日以上としたときは、「前年7月～本年6月の合計額」も17日以上を対象として記入してください。「本年4月～6月」の対象を支払日数15日以上としたときは、「前年7月～本年

「前年7月～6月の報酬額等の欄」で記入した各月「合計」の総計を月数で割った平均額を記入してください。 記入例は、平成23年9月を除く11か月で割った平均額を示しています。

本年4月～6月の合計額(※)	本年4月～6月の平均額(※)	健康保険 等級	標準報酬月額	厚生年金保険 等級	標準報酬月額
885,000円	295,000円	22	300千円	18	300千円

左欄の「前年7月～本年6月の平均額」及び「本年4月～6月の平均額」に対応する健康保険及び厚生年金保険の等級及び標準報酬月額を各欄に記入してください。

「前年7月～6月の報酬額等の欄」で記入した本年4月～6月の「合計」の総計を記入してください。

2等級以上 (○又は×)	修正平均額(※)	健康保険 等級	標準報酬月額	厚生年金保険 等級	標準報酬月額
○	262,681円	20	260千円	16	260千円

左欄の「修正平均額」に対応する健康保険及び厚生年金保険の等級及び標準報酬月額を記入してください。

左欄の「本年4月～6月の合計額」を月数で割った平均額を記入してください。 記入例は、4月から6月までの3か月で割った平均額を示しています。

【標準報酬月額の比較欄】の(※)部分を算出する場合は、以下にご注意ください。

- ① 支払基礎日数17日未満の月の報酬額は除く。
- ② 短時間就労者の場合は、「通常の方法で算出した標準報酬月額」(当年4月～6月)の支払基礎日数が17以上の月の報酬の平均額とした場合は、「年間平均額」(前年7月～当年6月)も17以上の月の報酬の平均額とする。ただし、被保険者区分が短時間就労者で支払基礎日数が17日以上である月があれば、その月も年間平均の算定の対象月とする。 【通常の方法で算出した標準報酬月額】の支払基礎日数が17日以上の月で、15日以上17日未満の月の報酬の平均額とした場合は、「年間平均で算出した標準報酬月額」は、支払基礎日数が15以上の月の報酬の平均額とする。ただし、被保険者区分が短時間就労者で支払基礎日数が11日以上である月があれば、その月も年間平均の算定の対象月とする。
- ③ 低額の休職給を受けた月、ストライキによる賃金カットを受けた月及び一時帰休に伴う休業手当等を受けた月を除く。
- ④ 給与の支払いに遅延がある場合は、
 - 前年6月分以前に支払うべきであった給与の遅延分を前年7月～当年6月までに受けた場合は、その遅延分に当たる報酬の額を除く。
 - 前年7月～当年6月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が、当年7月以降に支払われることになった場合は、その支払うはずだった月を除く。
- ⑤ この保険者算定の要件に該当する場合は、「修正平均額」には、「前年7月～本年6月の平均額」を記入。
- ⑥ 上記①～④に該当した場合は、その旨を【備考欄】に記入。

「前年7月～本年6月の平均額」を記入します。ただし、通り昇給等で昇給差額が支払われた月がある場合、「前年7月～本年6月の合計額」から昇給差額分を差し引き、月数で割った金額を記入してください。

「休職」、「一時帰休」等の表示をします。短時間就労者は、「パート」と記入してください。また、週及して昇給し、昇給分が一括して支払われた月がある場合は、その旨を記入してください。

【被保険者の同意欄】

私は本年の定時決定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当事業所が申立てすることに同意します。

被保険者氏名 厚年 文男

「前年7月～本年6月の平均額」と「本年4月～6月の平均額」から導かれる等級に2等級以上の差が生じる場合は、「○」を、2等級未満の差である場合は、「×」を記入してください。ただし、「×」の場合は、この申立をすることができません。

【備考欄】 平成28年9月休職

必ず被保険者の「署名」又は「記名・押印」をお願いします。